

# 巻頭言 この頃思うこと

副会長 杉浦 潤一

理事の改選後一年が過ぎた。新会長の下、理事会は遅く来るとテーブルのある席が無くなってしまいうらいでいつも定刻に始まる。各理事に任務が課せられ議論も活発で、はらはらしながら例会開始時間ぎりぎりまで行うのが常である。課題も多いが「今、小児科医会はおもしろい」のではないであろうか。順番が回ってきて編集長から依頼を受け、日頃話題になっていることをまとめてみた。

## 乳幼児医療費の無料化について

国民の医療費は年々増加し、平成11年度にはついに30兆円を超え、国民一人当たりの平均で約25万円になる。年間増加額1兆円のうち老人医療費が9割を占めているので政府の構造改革の名の下にこの増え続ける老人医療費の抑制策が次々と出されている。今回の保険点数の改定もその一端である。幸いにも小児の医療費に対しては、少子化に歯止めのかからない事態の深刻さがやっと社会的にも理解され削減というような方策は取られてはいないが、3歳未満の自己負担が2割に減額、自治体による助成年齢の引き上げなど一都に特別施策はあるものの保険点数改定のマイナス影響は避けられない現状にある。

名古屋市など助成年齢を引き上げるのを条件に所得に応じて負担する制度を導入する自治体もある。万人が納得するのが当然とする三方一両損で痛みを分かち理論が小児医療の場にも当然のこととして入ってくるのは憂うべき事態と言わざるを得ない。全体として助成費は増額されているから前進と言われることが多いが所得制限の無かったものに所得制限を設けることは制度としては後退であることは認識していなければならない。

国の未来を担う子どもの義務教育費が全て平等に無料であるように、少子化の今だからではなく、子どもの心と身体を育てるための医療費は当然無料にすべきものと考え。子どもの医療費のために税金を使用することに異を唱える国民は無いであろう。

小児科医会としては、最終的には全国一律義務教育期間中、当面は6歳未満（というより現実的には就学前まで）の無料化を要求したい。

市立小樽病院小児科の江原らが過去のデータの詳細な検討から現状（3割自己負担として）から6歳未満の医療費を無料化しても年間8452億円、国民医療費のわずか1.1%の増額ですむという論文を発表している。（[社会保険旬報, No. 2126 : 2002.](#)

子どもに目を向けて子どものことを皆が真剣に考えようという時代を迎え、子どもとかかわり、子どものことをいつもトータルで見ている小児科医が子どもたちのために発言し行動する時期がきていると思う。

## さすがに小児科医は違う

保険点数の改定の度に小児の診療に対する特殊性が考慮され、手技に対する加算や特別な指導料や管理料などが認められ増額もされてきた。小児科医の日頃の診療が評価されるようになったこととともにわれわれの地道な運動の成果と言える。他科を批判するつもりはないが、その特殊性が適正に評価されないまま漁夫の利のように小児科以外を潤している現状に悔しい思いをしている先生の声もよく聞く。「XX科で診てもらっていて悪くなってから来る」「一生懸命話してもすぐ抗生剤を出すXX科のところへ行ってしまう」という嘆き節は小児科医の集まりでは日常茶飯といっても過言ではない。

だからこそ、薬を出して喜ばせるのではなく、しんどいかも知れないが子どものためには今は薬を服用する必要のないことを説得して本当に小児科医が子どものことを考えているのだというメッセージを送り続けることをして、さすがに小児科医は違うと思わしめるようにしたいものである。

少子で小児科の受診者が減ったかというと必ずしもそうではない。少なくなっただけに、子どもを大事にしたいという親は増えているし、適切な医療を受けたいという望みも大きい。しかし、専門の小児科医とそうとは限らない小児を診る医師との違いがお母さんたちに分からなければどうしようもない。

専門医としてひと味違う診療に心掛けるとともに、子どもはまず小児科専門医へという啓蒙を日常活動で行うとともに、小児科医会としても組織的に取り組みを始めるべき時が来ているように思う。会員同志の経験の交流も含めもっと医会の活動を活発にしたいものである。